

特集

# 町政懇談会の結果報告

～ もっと元気な和寒町を目指して ～



町政懇談会は、町政運営に町民の皆さんの意見を反映することを目的に毎年開催されています。

今年度は、7月25日から8月11日までの12日間で行われ、計156名の出席者のもと、町政に対する活発な議論が交わされましたので、その内容についてご紹介いたします。

## 政策的要望事項について

今後、わっさむ町が歩むべき方向性など、町民の皆さんから出された政策的な要望事項についてご紹介いたします。

なお、重複する内容については、まとめて掲載しています。

**Q** 災害時の防災体制について、役場内の組織はできているようだが、役場が実際に町内全体を対応することとは、無理と思われる個々の対応について、自治会組織の役割が重要になるのではないかと考えられる。そういった時に自治会に求められること、必要な体制があれば教えてほしい。また、備蓄する備品等の援助などについても考えているのかお聞きしたい。

**A** ご質問のとおり、大災害があった場合、役場職員だけで町全体を対応することは、難しくなると思われる。そういった時、自分の住んでいる身近な組織である自治会の役割は大きくなっていくと思われまふ。現在、町としても防災計画の見直

しについて検討しているところでもあります。自治会として準備しておく体制としては、最終的には自主防災組織をつくり、自治会ごとに災害に備えるということが必要とされています。しかし、すべてを一度に準備することということも大変な部分もありますことから、まずは、身近な情報、「あの家にはこういう人が住んでいる」「高齢者のかたが独り暮らししている」などと言った要救者の情報の把握、共有が重要になってくると思われまふ。また、備蓄するもの、訓練の備品などについても今後どういったものが必要なのか、町としても他町村の状況も含め調査し、自治会とも打ち合わせをしながら検討していきたいと考えています。

**Q** シャッターの下りている商店が多く見受けられる。商店街の活性化についてどう考えているのか。

**A** 商店街の活性化については、商工会とも連携し、これまでも改修事業などに取り組んできました。商店街の問題については、大型店舗が各地にできたことで、どの自治体においても課題となっています。

また、土地や空き店舗の活用については、どうしても、商店街のまわった地域とはならず歯抜けになっている状況もあり、町が介入して活用できない部分もあります。今後も継続してにぎわいのある商店街を目指し、支援策を含め検討していきたいと考えています。

**Q** 塩狩温泉については、建物が日に日に老朽化してきており、どうにかならないものか。

**A** 塩狩温泉については、これまでいろいろな意見をいただいています。売買についても個人個人の話ではありますが、折り合いがつかなかった経緯があります。町としては、これまでどおり温泉の経営については、関与していかない方向ではありますが、個人でユースホステルをしたいという話もあり、支援については、検討していきたいと考えています。

また、塩狩温泉ではありませんが、塩狩峠周辺の整備については、今年度から実施する計画となっています。

**Q** 病院について、診察にいけない高齢者の対応について。

**A** 薬を処方するにも医師の診察が必要ですが、診察に行けない人の対応については医師が訪問診察するなどが考えられますが、現状の医師数や診察時間帯の問題もあり、今すぐの対応は難しいと考えまふ。今できる支援を検討していきたいと考えています。

自治会からの意見要望事項について

各自治会からの意見要望については、地域ごとの要望事項が多く含まれていることから、全的に共通する事項のみ、一部をご紹介します。

**Q** 公営住宅でのペットの飼育について、3年間の猶予期間ということで、今年度末が期限であるが、近年は高齢化も進みペットを飼っている人も増えてきている状況にありますので、ペット専用の棟を設けるなどペットと同居できる方法はないか。

**A** ペットの整理期間としては、ご質問のとおり平成24年3月31日まで整理してほしいということ、これまで入居者にお話ししてきました。

町は、公営住宅について、ペットを飼っている飼っていないにかかわらず、どんなかたでも入居できる状況を整備しておかなければならず、アレルギー等の問題もありますことから、公営住宅では、ペットの飼育を認めることはできないということをご理解いただきたいと思います。

**Q** 救急について、119番した時に名前、電話番号を聞かれ、救急車が来た時に、また同じ情報を書かなくてはならない。とても違和感があった。ナンバーディスプレイを入れるなど簡素化できないものか。

**A** 救急出動については、出動の誤りが許されないため、内容を確認する意味で、現状の形をとっており、ご理解いただきたいと思えます。ナンバーディスプレイについても非通知などの問題もあり、確認は必要になってくると思われれます。再度、署内でも検討いたします。

**Q** 剣淵川の柳が太くなって、水の流れも妨げていると思われれますので、伐採してほしい。

**A** 河川の整備については、道土木現業所に要望してきており、剣淵川は土別の高道路路降口まで到達しており、下流から順次やっている状況であります。毎年要望しておりますが、予算の関係もあり、しばらく待つてほしいという返答をいただいております。ペオツベ川については、4号から6号まで柳切りをしていただいております。引き続き道土木現業所には要望してまいります。

**Q** 地上デジタル放送に移行されたが、やはりTVHが映らない。関係市町村と共同で塩狩から発信してもらうなど、映るようにしてもらえないか。

**A** 現在TVHについては、塩狩の中継局にアンテナがありませんが、地域によっては、旭川から電波で、町内で映る世帯と映らない地域があります。

広く見られるようにするためには塩狩にアンテナを立てなければならず、国の補助金や起債を活用できないかなど、TVHと現在検討中であります。

**Q** シカの被害が多く、年々個体数が増加している。

町でも電牧の補助や猟友会の会員を増やすなど色々対策は取っているが、年間で駆除できる頭数は限られている。広域で個体数を減らす対策は取れないか。

**A** 駆除の状況としては、猟友会は今年14名に増え、今年はこれまで駆除数65頭となっており、昨年の53頭と比較すると増えてはいます。

広域については、土別管内の協議会でも話し合いはしておりますが、生息しているところが特定できないこともあり、なかなか話が進んでいないのが現状であります。

道でも生息調査を行っており、町としても生息地を特定して囲い罠などで一網打尽にできるように対策を研究していきたいと考えています。



大通自治会（7月25日）

この他にも、自治会の皆さんから多くの意見要望が寄せられました。寄せられた意見は今後の町政運営に反映されます。また、緊急を要するものや、後日確認が必要となる事項については、関係機関と協議を行うとともに、その処理状況を関係者及び各自治会にお知らせすることになっております。

意見要望に関する不明な点などがありましたら、役場担当窓口までお問い合わせください。